平成２６年（フ）第１９７２号
埼玉県鴻巣市登戸367―２―304
債務者　畑中　哲也
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０７３号
東京都葛飾区東金町３丁目18―８
債務者　古市　直也
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　健雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３号
静岡県沼津市足高358番地の１、前住所静岡県沼津市若葉町13番24号　エンゼルハイム沢田704号
債務者　河東　正義
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１８４２号
東京都江戸川区平井３丁目４―６―1118
債務者　坂田　真一
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　正
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０２３号
東京都新宿区西新宿４丁目21―５―303
債務者　大谷　　拓
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８号
東京都国分寺市西元町２丁目９番21号サニーハイランド103
債務者　吉田　大輔
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９５号
長野県佐久市猿久保895―７　グランシティ駒場Ｎ棟103号、住民票上の住所長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬4013番地
債務者　土屋　清彦
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木角　一夫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第３３号
千葉県銚子市野尻町274番地の１
債務者　池田　信枝
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第１９９１号
東京都新宿区北町14―401
債務者　尾形　元久
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５号
静岡県浜松市南区飯田町409番地の10、住民票上の住所静岡県浜松市南区参野町79番地の１
債務者　榎本　知樹
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７０３号
神奈川県相模原市南区古淵５丁目19―５
債務者　大谷　範子（旧姓城尾）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　浜美
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７０５号
静岡県浜松市中区富塚町1194―１
債務者　萩田　智之
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８３８号
東京都西東京市富士町３丁目８―２―3203
債務者　保母　守康
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８３９号
東京都西東京市富士町３丁目８―２―3203
債務者　保母　祥子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部